

滋賀医科大学

環境報告書 2019



目次

1. トップコミットメント -----	3
2. 特集	
①滋賀医科大学生協におけるレジ袋の廃止について -----	4
②病院機能評価（一般病院3）更新認定を取得しました。 -----	5
③薬品管理システムを導入しました。 -----	7
3. 滋賀医科大学理念、目的と使命、中期目標（抄） -----	9
4. 大学概要 -----	10
5. 本報告書の対象範囲 -----	11
6. 環境管理体制 -----	11
7. 環境負荷削減活動の目標と実績 -----	13

1. トップコミットメント

「誰一人取り残さない」ことを目指した持続可能な開発目標 SDGs が、2015 年 9 月に国連において採択されました。SDGs では 17 の目標を示しましたが、その目標の多くが環境問題と関わりを持つことを見逃すべきではないでしょう。人類が持続可能な社会を求めるのであれば、エネルギー、気候変動、ごみ、化学物質などの環境問題を避けては通れないのです。

そして昨年、この分野における重要な出来事のひとつは、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が、「1.5°C 特別報告書」を公表したことでしょう。

2015 年の第 21 回国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 締結国会議 (COP21) で採択されたパリ協定において、「世界の平均気温上昇を産業革命前に比べて 2°C より十分低く保つとともに、さらに産業革命前より 1.5°C に抑える努力を追求すること」とされたことから、産業革命前の水準から 1.5°C の温暖化と関連する温室効果ガス排出経路に関する特別の報告が行われたものです。この報告書では、地球温暖化を 2°C 以上ではなく 1.5°C におさえることによって、多くの気候変動の影響を抑えられることが示されています。そのためには、全世界の人為的な CO₂ 排出量が 2050 年前後に正味ゼロにする必要があり、エネルギー、土地、都市、インフラ、及び産業システムにおける急速かつ広範に及ぶ移行が必要となるとしています。

また、廃棄物に関しても大きな動きがありました。2019 年に開催されたバーゼル条約 (有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約) の第 14 回締結国会議において、相手国の同意なく汚れたプラスチックごみを輸出することが禁止されました。これにより廃プラスチックをリサイクルの名目で輸出することが規制されることになります。さらに同年 6 月に大阪で開催された主要国首脳会議 (G20) では、海洋プラスチックごみを 2050 年までにゼロにする目標を導入することで一致しました。

持続可能な世界を目指して世界が模索を続ける中、持続可能な開発目標 SDGs 実現のために大学の果たす役割は重要です。SDGs が求める「質の高い教育」は大学の存在意義そのものですし、すべての SDGs 実現のためには過去とは違う新たな知の創造が不可欠であり、その知を創造する役目を負っているのが大学です。さらに重要なのは、大学が特定の領域だけではなく、幅広い領域の知を創造蓄積していることであり、様々な人が越境的に活動するのに最適の場であるということです。

SDGs が描く持続可能な社会実現のため、本学もその一翼を担っていく所存です。



滋賀医科大学 学長 塩田 浩平

2. 特集

①本学生協におけるレジ袋の廃止について

プラスチックごみについては、海洋生態系への影響が世界的な課題となっており、国内の小売・飲食店においてはレジ袋の廃止や紙製ストロー使用等の動きが広がっています。

本学生協においてもプラ・ビニールごみ削減の取組みとして、2019年1月から「レジ袋のお渡し」を廃止することになりました。

<レジ袋削減の取組み開始の経緯〜>

2018年11月、2018年度第6回生協理事会にてプラ・ビニールごみの削減に関する検討を、当時の若松専務理事の提案があり実施されました。その場ではその当時の滋賀医科大学生協購買店でのレジ袋の対応や、他大学でのレジ袋削減の取組みの共有などが教職員理事、学生理事を中心になされました。その中で、「できることからすぐに始めるべきだ!」という意見もあり、翌2019年1月に実施することと決定いたしました。

<実際の取組み内容>

生協購買店舗でのレジ袋のお渡しを基本的には行わないことといたしました。ただし、書籍の複数購入や、組合員がもっている袋で収まりきれない量の商品を購入されている場合はレジ袋をお渡ししています。また、レジ袋をお渡ししない旨の告知文章を掲示しております。



レジ袋の“アタリマエ”が変わる 

滋賀医大生協では、

**2019年1月より
レジ袋のお渡しを
廃止いたします。**

レジ袋ご入用の方は精算時に
お申し付けください。

環境にやさしい **マイバッグのご利用を
お願いします。**

組合員の皆様と一緒に環境問題を考え行動することを見通して、
皆様のライフスタイルを見直していただき、
地球環境の保全に貢献したいと考えております。

<レジ袋の削減量～レジ袋購入に関わる費用>

経費 レジ袋 (円)				
	2018	2019	削減金額	削減率
1月	11,203	4,532	6,671	60%
2月	13,021	5,650	7,371	57%
3月	2,510		2,510	100%
4月	17,798	7,294	10,504	59%
5月	18,304	4,951	13,353	73%
6月	8,736	4,908	3,828	44%
7月	16,164	8,719	7,445	46%
1-7合算	89,754	38,073	51,682	58%

1-7月間で約58%、レジ袋を削減いたしました。

レジ袋削減に伴い、生協の包装資材費用も▲51,682円となりました。

<学生や教職員の反応>

教職員のエコバック利用は増えています。学生のエコバック利用はまだ少ないですが、購入商品数が少ない組合員は、「袋いらないです。」と対応される方が多いです。

今後は学生へのエコバック提案を中心にレジ袋削減へ取り組んでいきたいです。



滋賀医科大学生協 店長 二見公一郎

②病院機能評価（一般病院3） 更新認定を取得しました。

本学医学部附属病院は、2019年7月12日付で、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価「一般病院3」の基準を達成していると認定されました。これにより、当該機構が実施する病院機能評価に関して2004年（一般病院）の初回認定、2009年（一般病院）及び2014年（一般病院2）の更新認定に続き、4回目の認定となります。

今回は、特定機能病院・大学病院を対象に新設された「一般病院3」という評価区分を受審し、院内のガバナンス、医療安全、高度医療及び人材育成等を重視した、これまでよりも格段に高い基準による審査が実施されました。今回の受審を医療の質を更に向上させる好機ととらえ、病院の基本方針の見直し、診療マニュアルの総点検、患者さん向け案内の充実、患者満足度調査へのベンチマーク分析導入等の数々の改善に取り組んでまいりました。

評価結果では、ICUでの質の高い重症管理機能、多職種による専門チームの活動、医療機器に関する教育の徹底等の項目で最高ランクのS評価を受けました。特に、栄養サポートチーム、ハートケアサポートチーム、緩和ケアチーム等、多彩な専門チームによる高レベルの集学的医療の提供について、大変高い評価をいただきました。また、サーベイヤー（評価者）からは、「病院の改善に非常に真摯に取り組んでいることがよく伝わってきた。大変素晴らしい病院である。」とのコメントがありました。

今後も、当該認定にふさわしい病院として、当院の掲げる理念「信頼と満足を追求する『全人的医療』」のもと、さらなる医療の質の向上をめざして引き続き努力を続けてまいります。

※病院機能評価とは…我が国の医療機関の機能の充実・向上を図るために、公益財団法人日本医療機能評価機構が第三者機関として中立的な立場で医療機関の機能の評価するもので、2019年8月20日現在で発表されている認定病院数は、全国8,389病院中2,174病院となっています。



③薬品管理システムを導入しました。

(1) 導入の経緯

大学における教育・研究で使用する化学物質の管理については労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法等を初めとした各種法令によって厳格に規定されています。特に、2014年6月に改正された労働安全衛生法において、化学物質リスクアセスメントが義務化され、化学物質の総合的な安全管理体制の構築が求められています。本学においては2018年12月に「国立大学法人滋賀医科大学環境安全管理規程」を制定し、学長の下に「統括環境安全管理責任者」を置いた総合的な化学物質の安全管理体制が構築されています。

これまで、実際に化学物質を使用する講座における毒物・劇物の管理については、「使用簿(紙)」による管理が行われていました。2000年の「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法・PRTR法)」の施行、化学物質に関する規制の強化や国立大学に対しての労働安全衛生法の適用等の流れを受け、学内で保管されている薬品の全量管理、保管状況が法律に沿っているかを把握することが求められるようになりました。また、法改正により使用記録を30年間保管することが求められるようになったことや、改ざんの予防、記録ミスの防止等、「使用簿(紙)」では対応が困難となりました。また、化学薬品の使用についての教育及び定着化を図るため「CRIS FOREST (Chemical Registration Information System For Researchers of SUMS Team)」という愛称の薬品管理システムを導入しました。本学では、2018年12月から講座に管理用端末が設置され、2019年1月からの仮運用を経て、2019年4月から本稼働を開始しております。

(2) 導入システムの概要および運用体制について

・薬品管理システムの概要

「薬品管理システム(CRIS FOREST)」はクライアントサーバ型のシステム(データベース)であり、化学物質の「納品(入庫)」、「使用」、「出庫(廃棄)」の際にシステムに登録することで、化学物質の保管場所、使用・保有量、廃棄を明確化することができます。また、使用日時(いつ)、使用者(誰が)、使用薬品(どの薬品を)、使用・廃棄量(どれだけ使用・廃棄したか)の履歴を正確に記録・管理することで、各種法令に基づく適切な管理(集計)、届出、報告等の様式作成が簡単に行えるようになります。

・薬品管理システムの運用体制

システムの運用は、上述した「環境安全管理規程」に則って行われています。各研究室における化学物質の「管理責任者(研究室管理者)」は「各講座の長」であり、各研究室のユーザー管理や、化学物質保管状況の管理を行っています。また、実際に化学物質を使用する教職員及び学生＝「化学物質取扱者」(一般ユーザー)は、化学物質の入庫登録及び使用・廃棄登録を行います。

- ・薬品管理システムの登録・管理のあり方

規制する法令により、登録・管理は以下の通りとなります。

<「重量」で管理する化学物質>

- I. 毒物及び劇物取締法に該当する化学物質製品（医薬品及び医薬部外品以外のもの）
- II. 労働安全衛生法で規定する特定化学物質：第1類・第2類に該当する化学物質製品
- III. 労働安全衛生法で規定する有機溶剤：第1種・第2種に該当する化学物質製品
- IV. 上記法令該当物質の希薄溶液等の製品

<「本数」で管理する化学物質>

- v. 上記I～IVに該当しない化学物質

化学物質を用いた教育・研究は多くの種類の化学物質あるいは実験装置を取り扱い、これらの殆どが何らかの形で危険性・有害性を有しています。本学では、安全衛生上の事故防止及びリスク軽減、研究者らの日常業務の効率化のため、薬品管理システム（CRIS FOREST）を導入しました。リスク管理や講座における在庫管理の観点からも、システムへの登録・管理を行う事を推進していきます。

なお、化学物質取扱者（一般ユーザー）は、化学物質の入手から保管・使用・廃棄まで責任を持って管理（システムへの必要事項の入力）を行わなければなりません。

(3) 今後の展望

定型的に化学物質を使用する企業（工場）とは異なり、多品種少量の化学物質を使用する大学において、その管理方法は現場＝研究者任せにされがちでした。法令遵守（コンプライアンス）は不可欠ですが、研究者や学生の安全確保が何よりも大事です。薬品管理システムは導入がゴールではなく、平時から管理者、ユーザー、システム担当者がそれぞれの責任を自覚し、適切に運用することが大事です。あくまでシステムは薬品管理を「支援」するものであり、実際の薬品管理は管理者が責任を持って行わなければなりません。

今後はきちんと研究現場で薬品管理システムへの入力が行われているかの確認・指導を行うとともに、システム自体もより使いやすいものになるよう可能な限り改善を進めていきたいと思えます。

3. 滋賀医科大学理念、目的と使命、中期目標（抄）

・ 滋賀医科大学理念

滋賀医科大学は、地域の特徴を生かしつつ、特色ある医学・看護学の教育・研究により、信頼される医療人を育成すること、さらに、世界に情報を発信する研究者を育成することにより、人類の健康、医療、福祉の向上と発展に寄与する。

・ 目的と使命

地域の特徴を活かしつつ、特色ある教育・研究により、信頼される医療人の育成及び世界に情報を発信する研究者を養成することを目的とし、もって人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを使命とする。

・ 滋賀医科大学の三大使命 3C

滋賀医科大学は、「一県一医大」構想の下、医学部医学科の単科大学として 1974 年に開学しました。附属病院の開院や大学院医学系研究科の設置を経て現在に至ります。

本学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、人々の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献するために、次の 3C を推進しています。



・中期目標（抄）

83 環境に配慮したキャンパス環境を創造するため、省エネルギー計画を策定し、施設設備の点検・評価に基づき、ESCO(Energy Service Company)事業の活用を含めた施設設備再生計画を実施する。

4. 大学概要(2019年5月1日現在)

名称	国立大学法人 滋賀医科大学		
学長	塩田 浩平		
所在地	滋賀県大津市瀬田月輪町		
職員数	役員	4(3)	人
	教員	376(7)	人
	事務職員	170	人
	技術職員	823	人
	計	1373(10)	人

(注) ()内の数字は、外数で非常勤を示します。

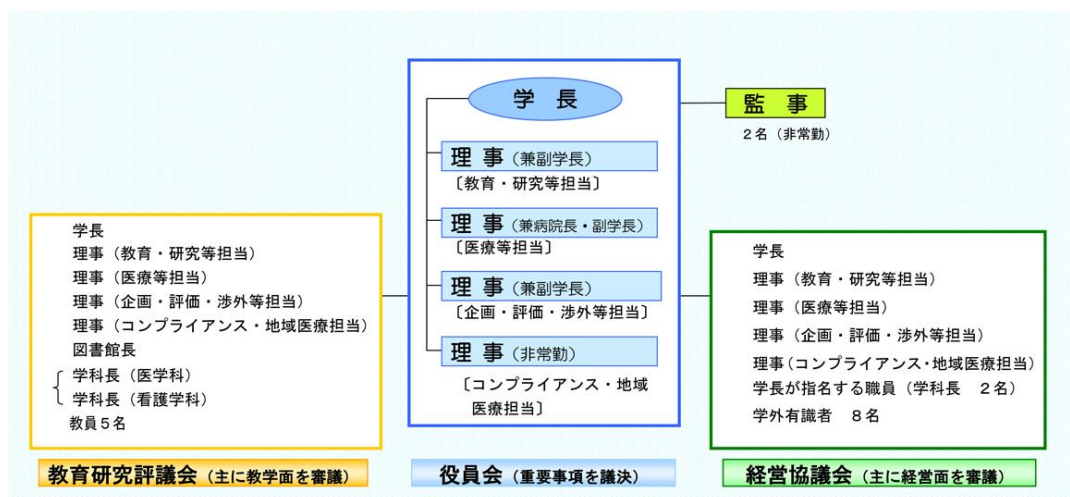
学生数(学生定員)	医学科	685	人
	看護学科	260	人
	大学院医学系研究科	152	人

附属病院病床数 612 床

土地・建物

土地	233,018m ²
建面積	45,107m ²
延面積	126,741m ²

<管理運営組織図>



5. 本報告書の対象範囲

期間 2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

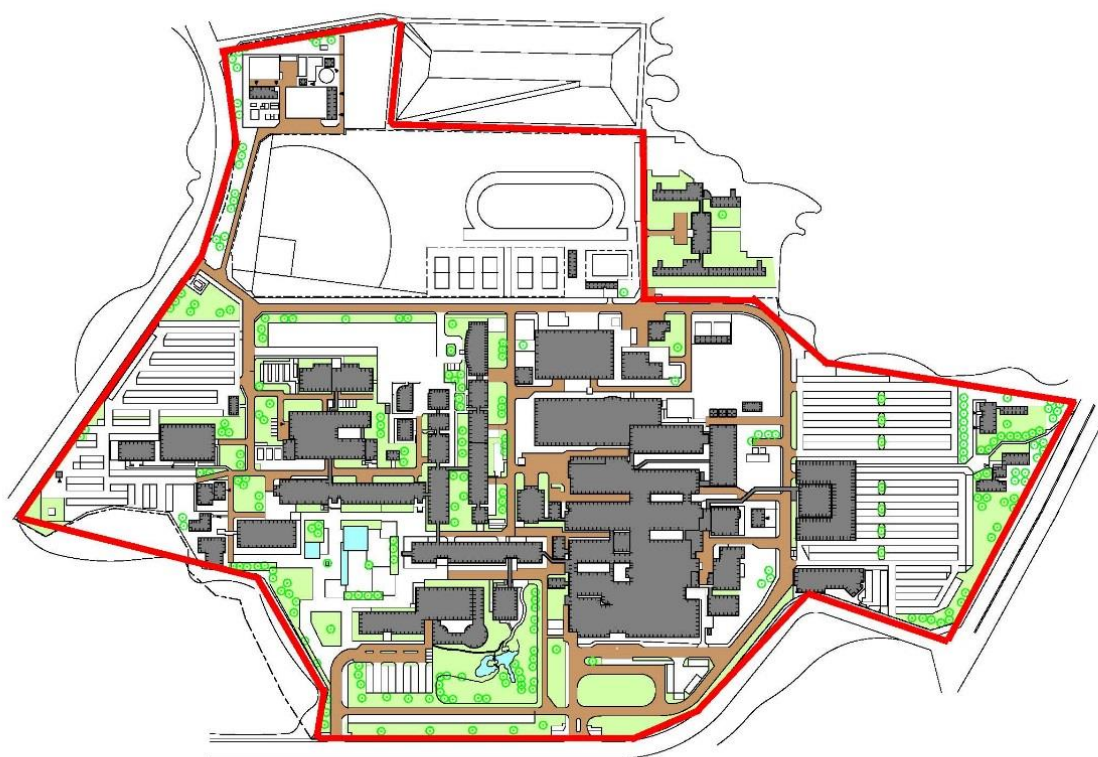
範囲 瀬田月輪団地(看護師宿舎を除く)

建物床面積 119,236m²

参考としたガイドライン

環境省 「環境報告書の記載事項の手引き(第3版)」(2014年5月)

— 対象範囲



構内配置図

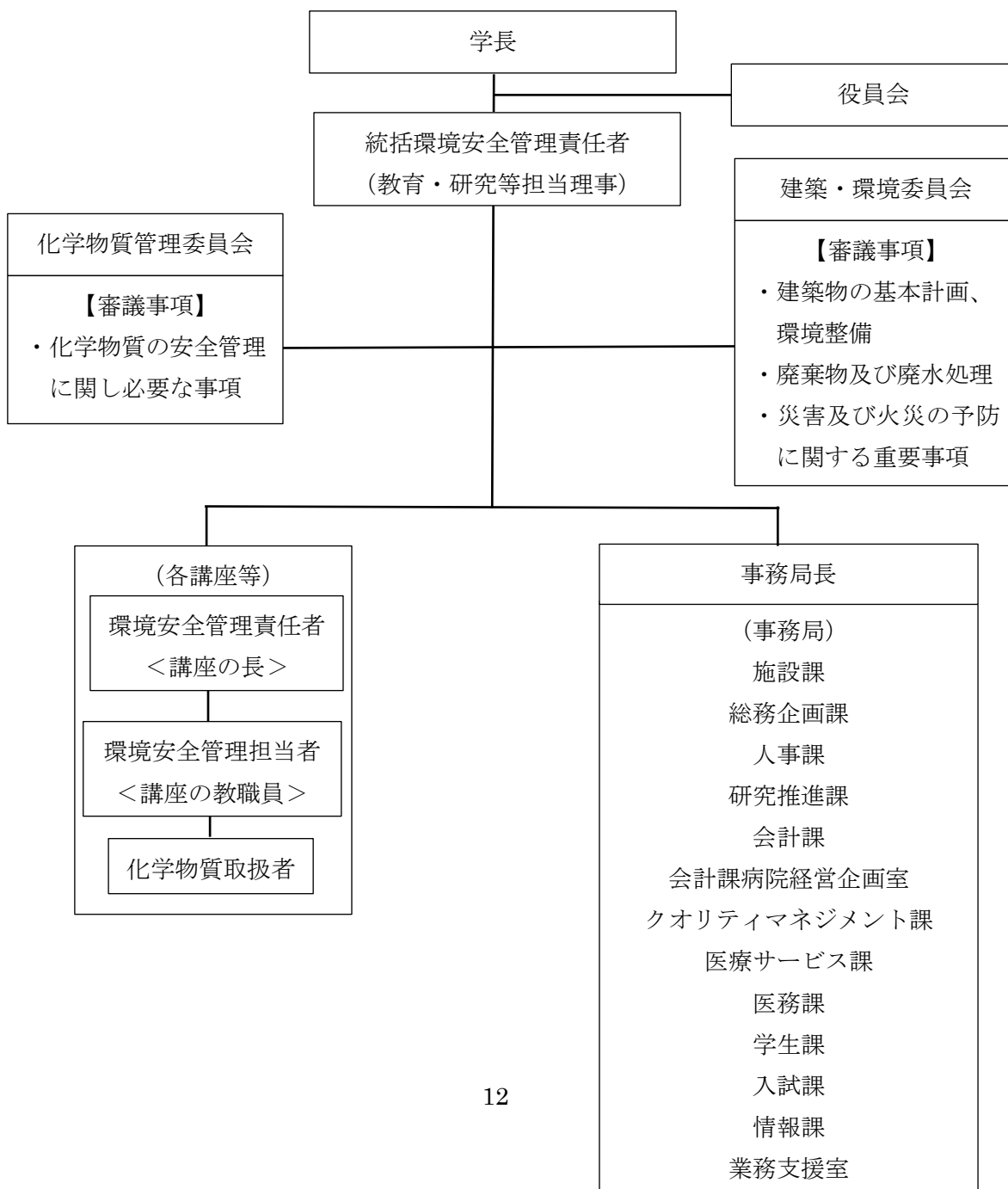
6. 環境管理体制

滋賀医科大学では、今期中期計画(2016～2021)において、「環境に配慮したキャンパス環境を創造するため、省エネルギー計画を策定し、施設設備の点検・評価に基づき、(中略)施設設備再生計画を実施する」ことを宣言しています。この計画を推進するための環境マネジメント体制を次図のとおり構築しています。

事務部門を中心に、省エネルギー計画などの中長期計画、各年度の計画などが立案されます。これらの計画について、学内の幅広い方々の意見を聞くための場として教員や事務職員、病院スタッフなどから構成される建築・環境委員会が設置されています。委員会の意見を聞いた後、事務局長が決定を行います。重要事項についてはさらに役員会に諮られ、学長が決定します。計画の進捗状況についても建築・環境委員会や役員会でチェックが行われます。

また、環境汚染を防止し、教職員及び学生の環境安全管理を確保するために統括環境安全管理責任者(学長が指名する理事又は事務局長)を置き、各講座には環境安全管理責任者(講座の長)と環境安全管理担当者(講座の教職員)が置かれています。特に化学物質の安全管理に関しては化学物質管理委員会が設置されています。

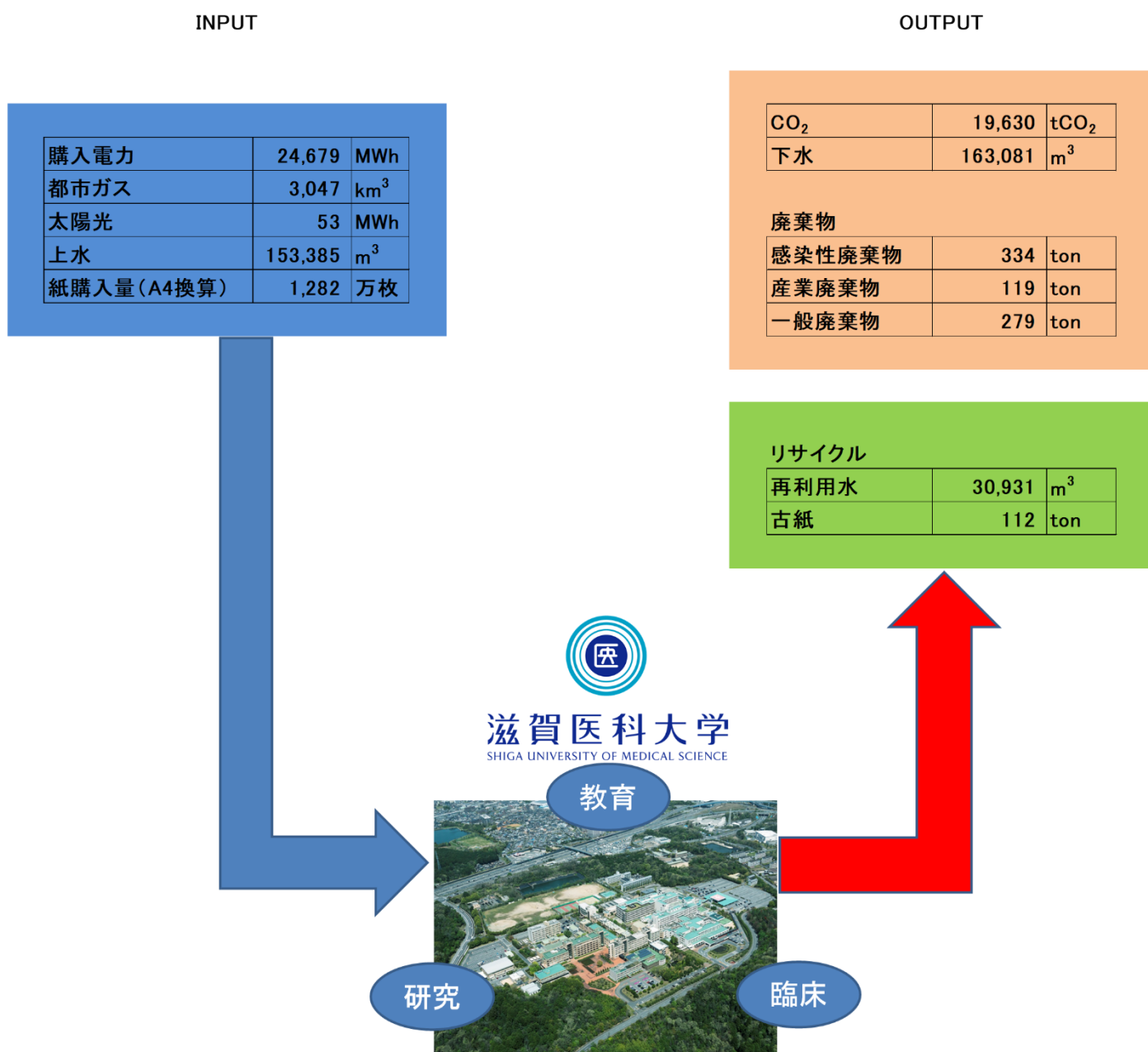
<環境マネジメント体制図>



7. 環境負荷削減活動の目標と実績

<本学が与えた環境負荷>

本学の活動には、電気、都市ガス、それに水が投入されています。そして本学活動に伴い二酸化炭素、下水、廃棄物が排出されています。それらの状況をまとめたものが下図になります。



<環境負荷削減活動の目標と実績>

2018年度の本学における環境負荷削減活動の目標と実績をまとめたものが下表です。目標に達しなかったものもあります。その原因分析は次章「環境負荷削減の状況」に記載しています。

環境側面	目標	実績	実施事項
エネルギー	建物延べ床面積あたり前年度比1%以上の削減 3,227MJ/m ²	3,214 MJ/m ² 前年度比1.4%削減	中央機械棟変圧器・看護学科校舎空調更新
			省エネキャンペーン(空調換気扇の啓発)
			使用しない建物(RI、MRT)の空調停止
上下水	前年を超えない 上水：141,709m ³ 下水：157,623m ³	上水：153,385m ³ 前年度比8%増 下水：163,081m ³ 前年度比3%増	節水コマの導入
			中水の活用
廃棄物	前年を超えない 768t	732t 前年度比5%減	廃棄物品のリユース

<更新された中央機械棟変圧器>



<更新された看護学科校舎空調>



<環境負荷削減の状況>

1. エネルギー使用量、温室効果ガス排出量と削減の取り組み

■2018年度実績

本学エネルギー消費の状況を図1・2に示します。2018年度は前年度と比較して1.4%の減少となりました。減少の内訳としては、空調照明変圧器の更新によるものが0.3%、空調停止などの省エネ活動によるものが0.6%のほか、気候要因が0.5%影響したと分析しています。

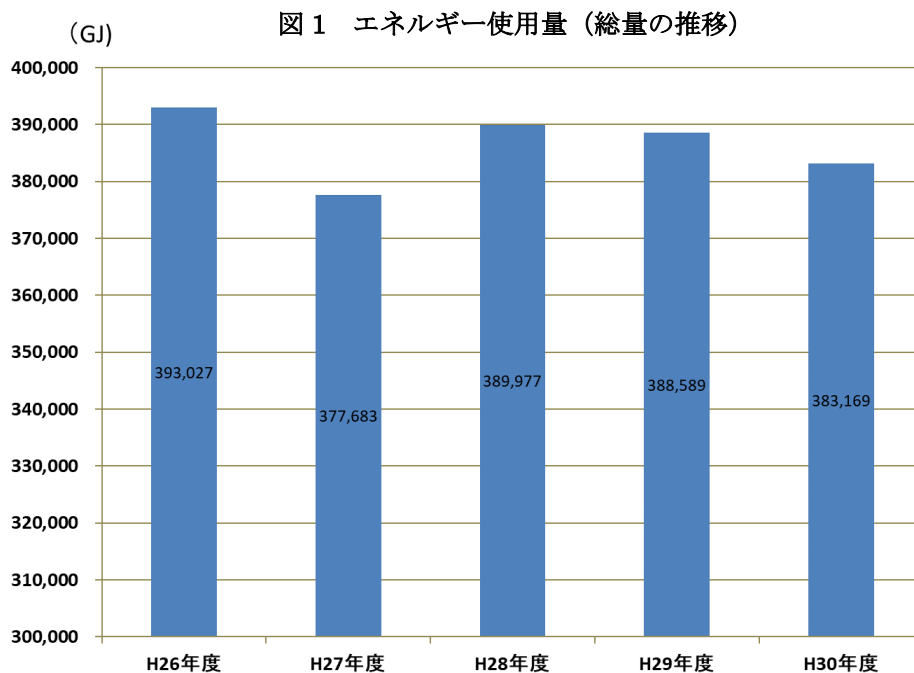
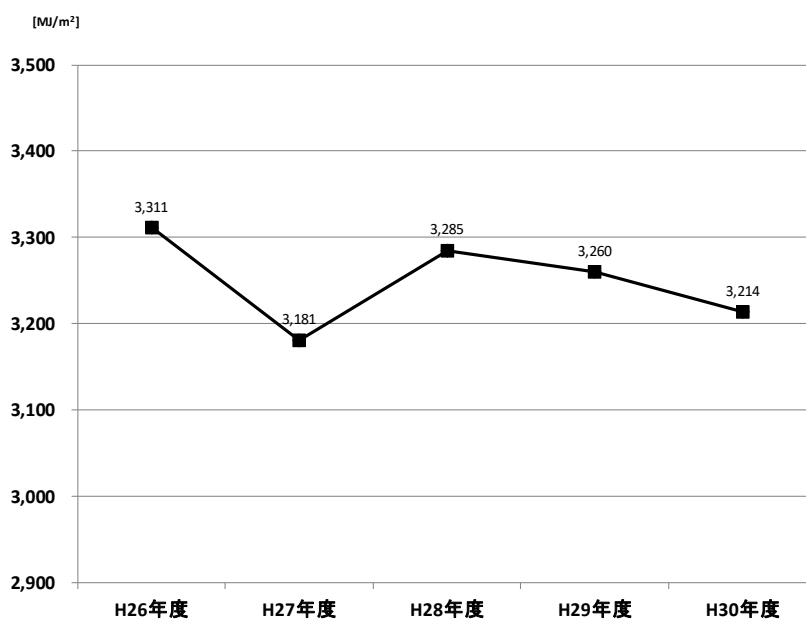


図2 建物延べ床面積あたりエネルギー使用量の推移



温室効果ガス排出量の状況を図3～6に示します。本学が排出する温室効果ガスはほとんどがエネルギー起源であるため、エネルギー消費と同様の傾向を示しています。

図3 CO₂排出量の推移

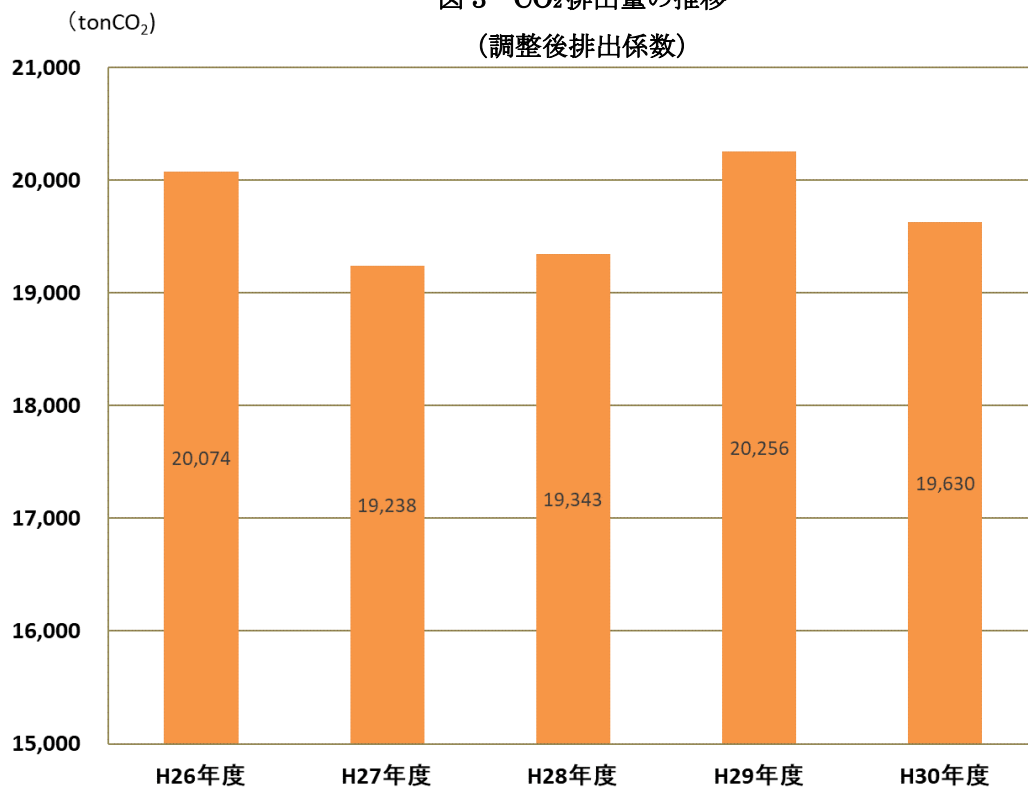


図4 建物延べ床面積あたりCO₂排出量の推移

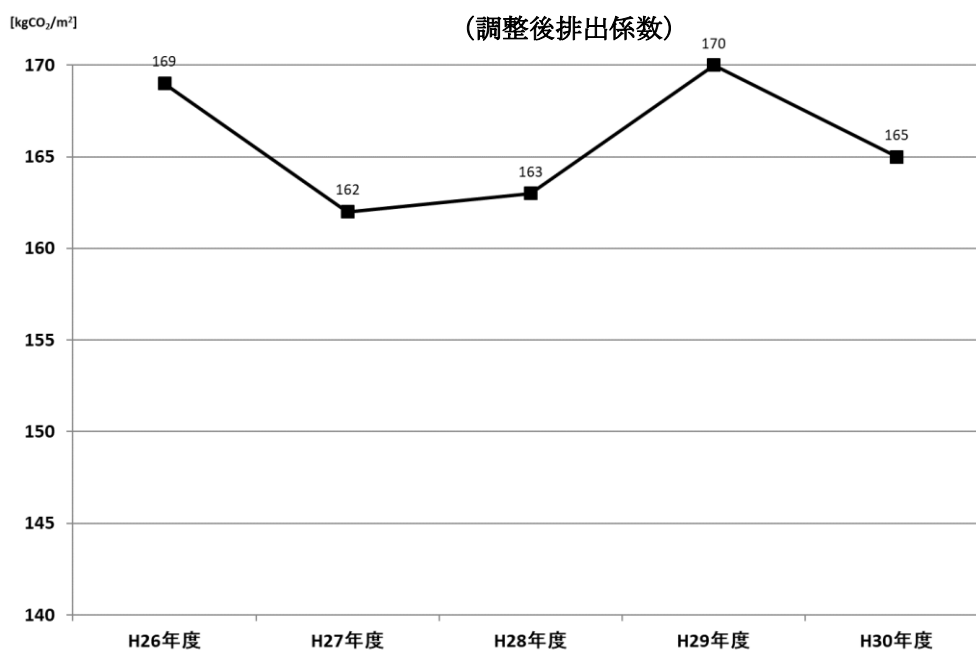


図5 CO₂排出量の推移（排出係数デフォルト値）

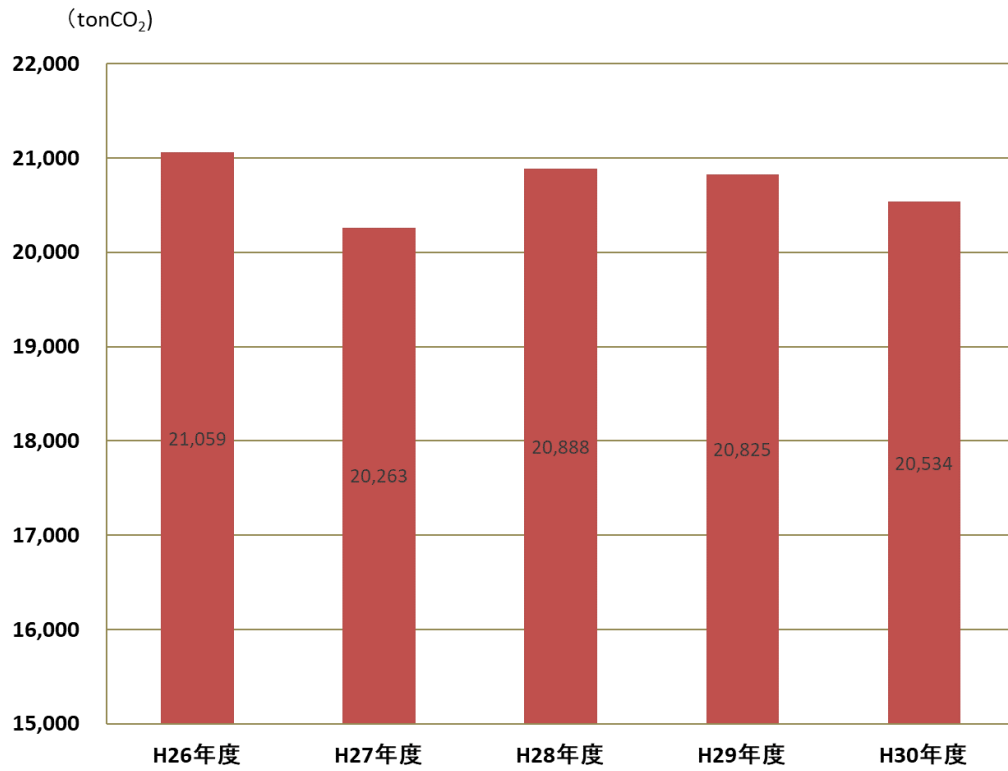
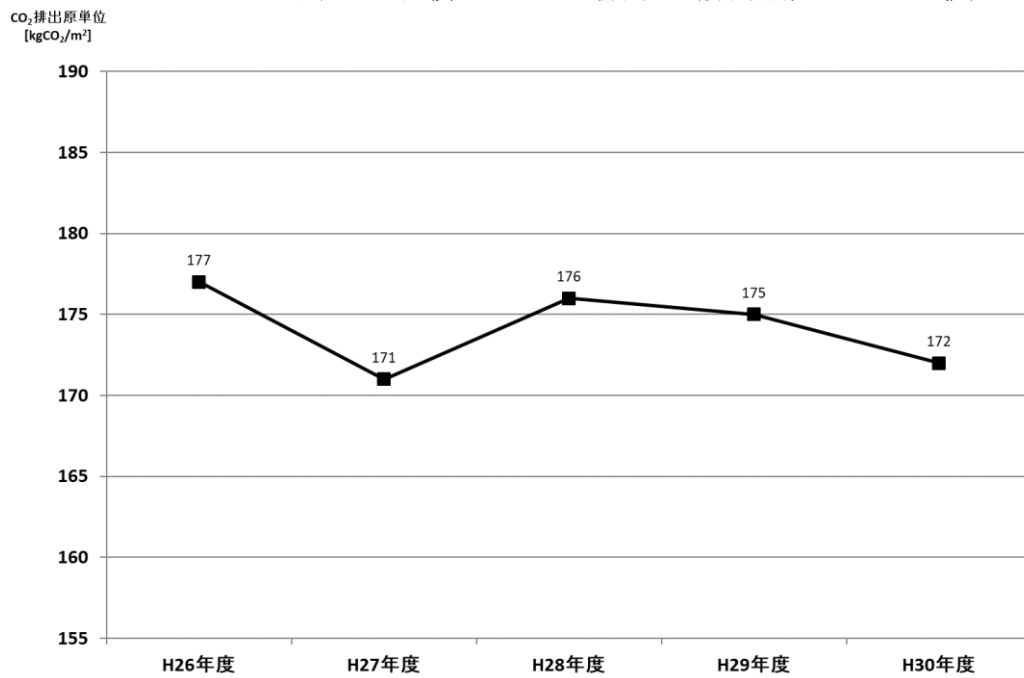
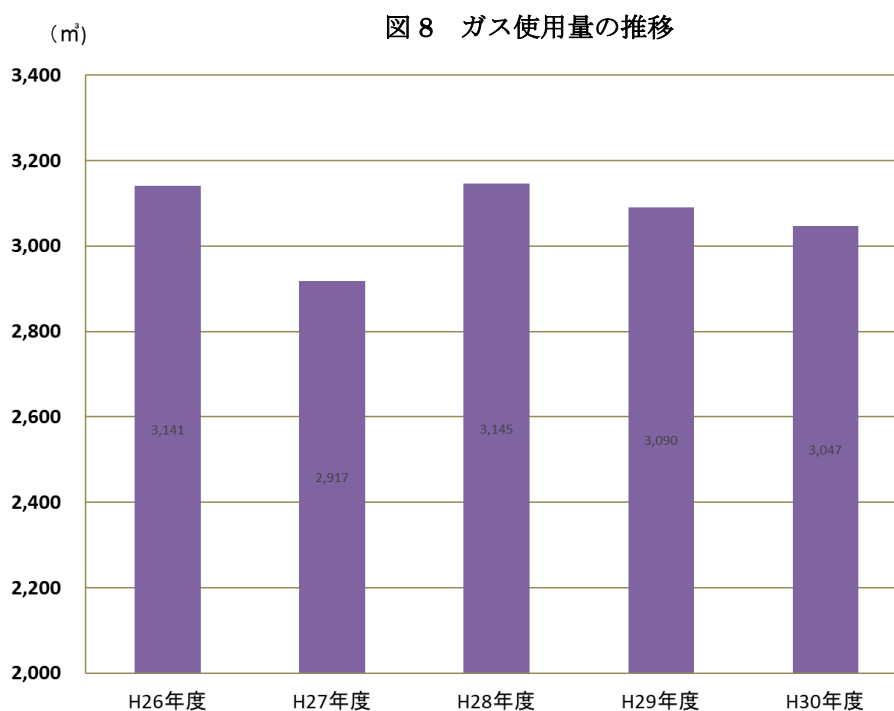
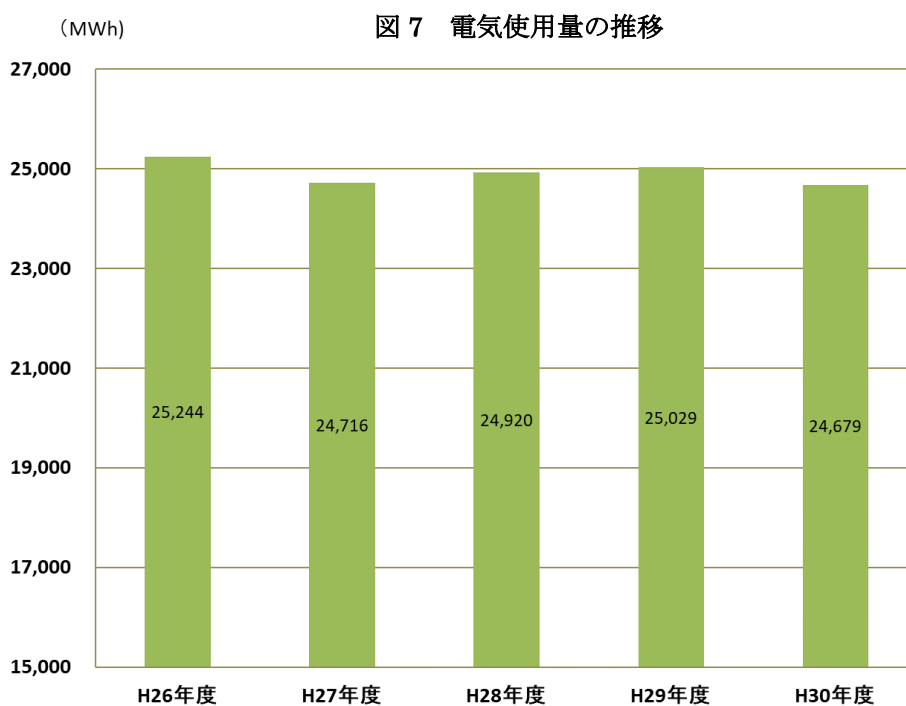


図6 建物延べ床面積あたり CO₂排出量（排出係数デフォルト値）



本学は、エネルギー源として電気と都市ガスを使用しています。これらの状況を図及び図7・8に示します。2018年度は前年度と比較して電気・都市ガス双方共に使用量が減少しています。



■エネルギー、温室効果ガス削減の取り組み

・中央機械棟変圧器更新

老朽した変圧器 10 台計 4100kVA を最新の高効率型に更新しました。これにより年間 270GJ、0.07%のエネルギー削減につながりました。

・看護学科校舎空調更新

設置から 22 年が経過した看護学科校舎の空調 4 系統冷房能力計 129kW を更新しました。これにより年間 420GJ、0.11%のエネルギー削減につながりました。

・省エネキャンペーン

各部署で原則週一回ノー残業日を設定しました。これまでも同様の活動はありましたが徹底が不十分であったため、今回はノー残業実施状況確認パトロールをあわせて行う改善を加えました。

また、常時空調が行われていながら使用が極端に少ない部屋がいくつか見つかりました。それらの部屋の空調方法を見直し、ほとんどの時間帯で空調を停止することにしました。

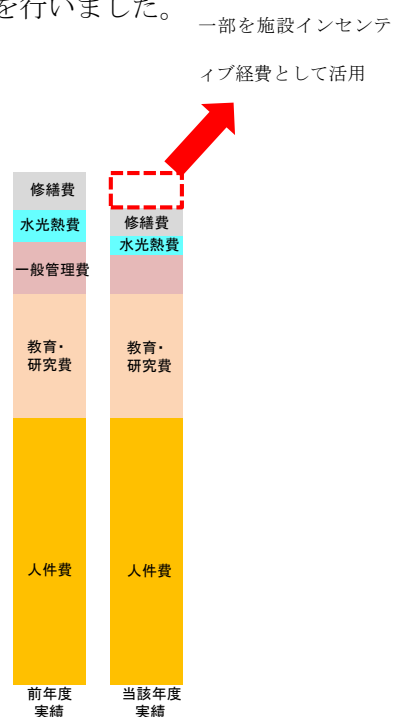
これらのキャンペーンにより 1320GJ (0.34%) のエネルギー削減を行いました。

・施設インセンティブ経費

空調機や照明の更新には多額の費用がかかります。大学経営環境が厳しくなる中、その費用をどのように捻出するかは重要な問題です。本学では、省エネを含む施設維持管理費削減が期待できる工事を行った場合、その工事で達成できた施設維持管理費削減金額を明らかにした上で、その節減金額の一部を次年度の新たな施設維持費削減に資する工事に充てる仕組み（施設インセンティブ経費）を導入しています。

2017 年度はその前の年度と比較して年間約 880 万円の光熱費・維持管理費が削減できています。その削減額の一部 100 万円を施設インセンティブ経費と位置づけ（右図参照）、2018 年度に外灯 31 台を LED 化しました。これにより 340GJ (0.09%) のエネルギー削減ができています。さらにこの外灯工事も省エネ効果を発揮しますので、その光熱費削減額が 2019 年の施設インセンティブ経費の原資となるわけです。

この仕組みを使って、短期的な大学財政に左右されにくい、持続可能な省エネ工事を進めています。



2.水使用量と削減の取り組み

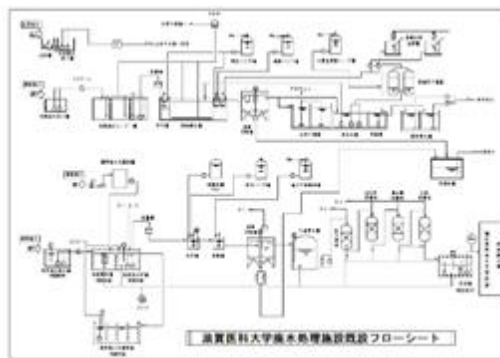
■2018 年度実績

本学水消費量の推移を図 9 に示します。2018 年度は前年比で 8.2%増となりました。本学は、構内に設置した井戸から採取した水をトイレ洗浄水（中水）として使用しているのですが、この井戸が老朽化により取水量が激減、その分を上水で補わざるを得なかったため、水（上水）使用量が大きく増えました。井戸の修繕が急がれます。

下水排出量の推移を図 10 に示します。2018 年度は前年度と比較して 3%増加しています。

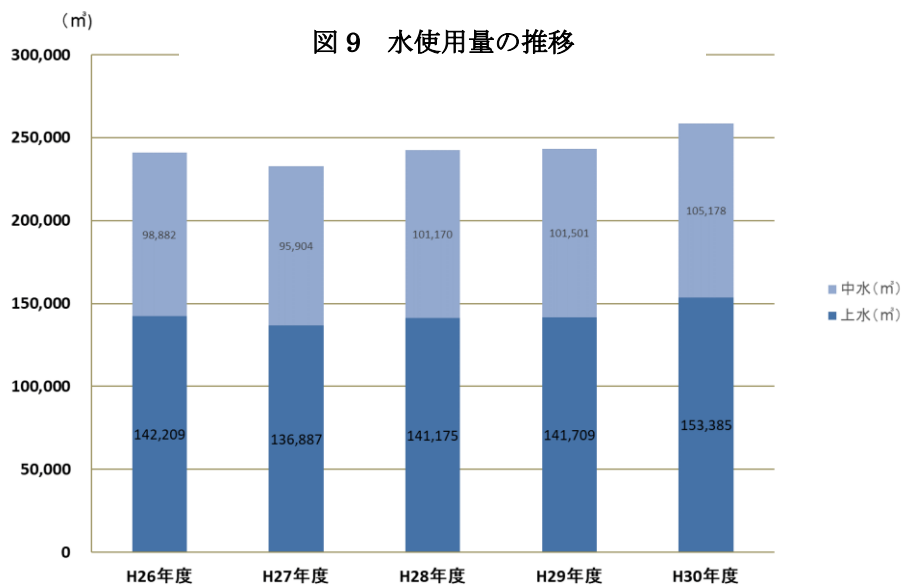
■水削減の取り組み

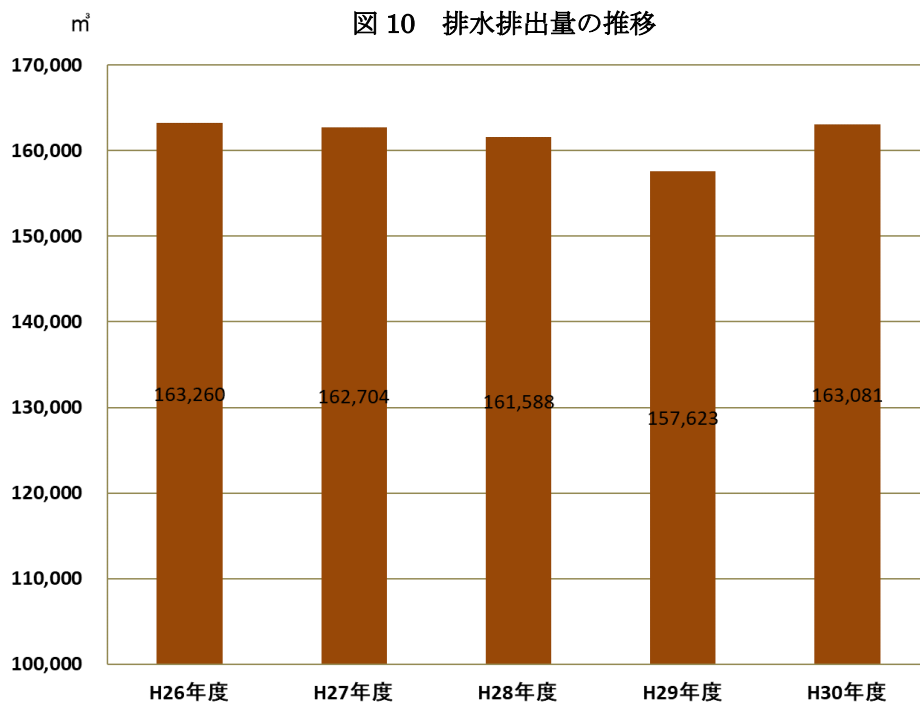
本学は琵琶湖の近くに位置するため、排水は最終的には琵琶湖に流れ込みます。琵琶湖の汚染を防止するため、本学は独自に高度な廃水処理を行っています。廃水処理施設で処理した水は、学内に設置された井戸水とあわせてトイレ洗浄水に再利用しています。この施設により年間 3 万 m³の水（上水）を節約しているのですが、2018 年度は老朽化により井戸の取水量が激減したため、それを補うために水（上水）使用量が増えてしまいました。



廃水処理施設外観

排水処理フロー





■ 2018 年度実績

廃棄物排出量の推移を図 11 に示します。2018 年度は前年度と比較して 5%減少しました。

古紙排出量の推移を図 12 に示します。前年に比較して 11%減少しました。

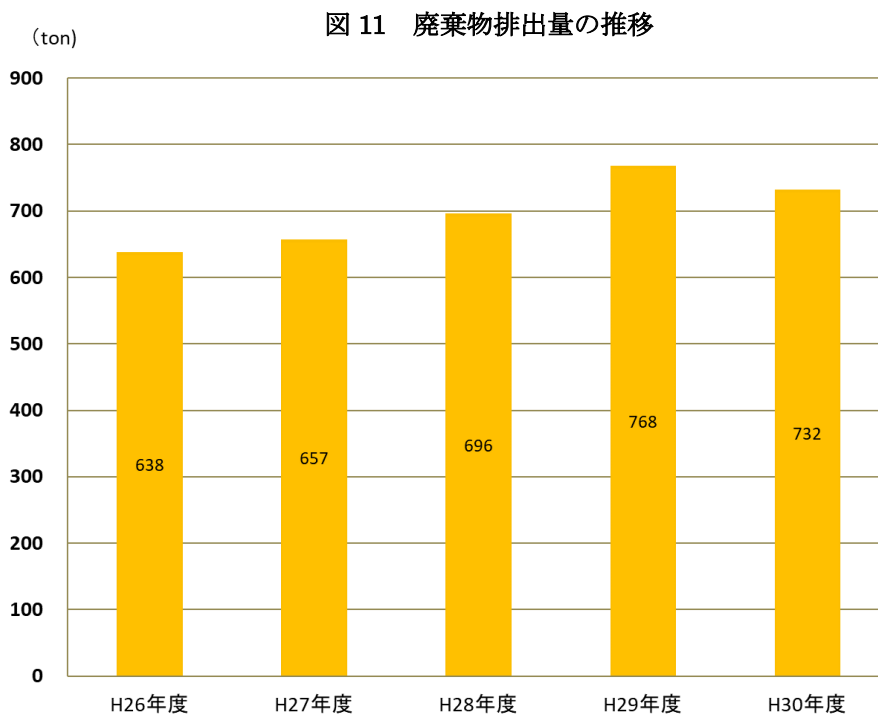
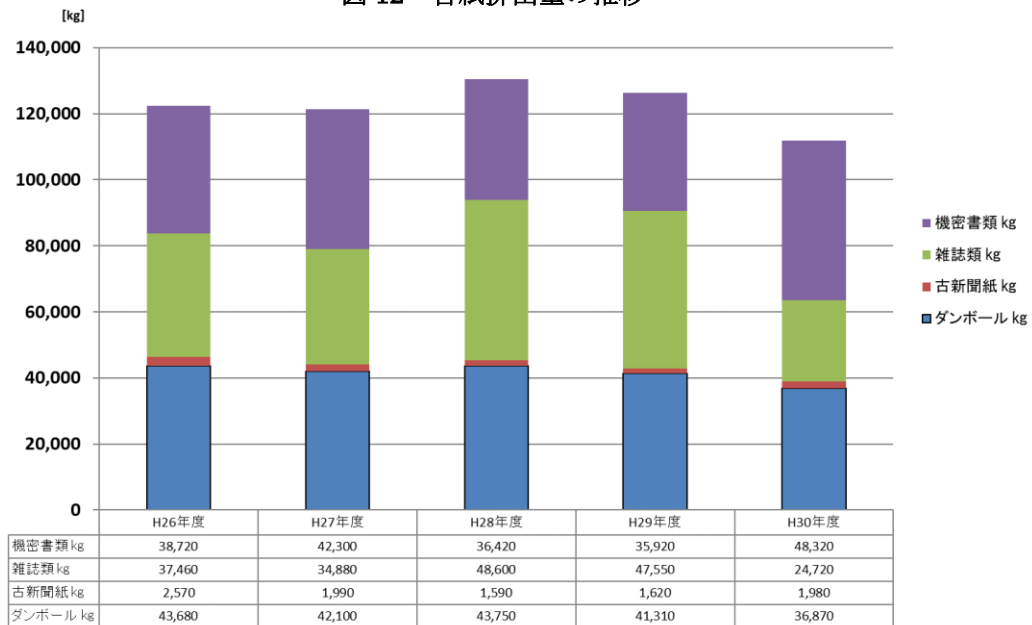


図 12 古紙排出量の推移



■廃棄物削減の取り組み

本学は、廃棄物の適正な処理のために、2018 年度に廃棄物の分別方法について見直しを行い、分別方法の徹底を図り、廃棄物の削減に努めています。

特に、一般廃棄物である燃やせるごみについては、産業廃棄物である廃プラスチック類と分別することを徹底し、排出量の削減を図っています。また、紙類、ペットボトル、金属くずなど再資源化可能な廃棄物については、分別の徹底を図っています。

感染性廃棄物については、附属病院の診療体制などにより発生量が左右されるために、現状維持として前年度の排出量を目標に、感染性廃棄物の更なる排出の抑制に努めています。

リサイクルについては、各部署から不要になった物品などを学内に照会し再利用しています。さらに、紙の消費量の縮減について、ITを利用した iPad (ペーパーレス) 会議の実施、両面印刷の活用を推進することにより、会議資料の削減を図っています。

■PCB を全て処理しました。

PCB (ポリ塩化ビフェニル) は、電気機器の絶縁油やノンカーボン紙などさまざまな用途に使用されていましたが、人体への毒性が確認されたことにより 1972 年には製造が中止されました。本学開学が 1976 年ですので PCB は基本的にはないはずなのですが、当時からさまざまな事情により変圧器絶縁油内に低濃度 PCB が存在することを確認していました。2018 年度、老朽した変圧器 10 台を更新するにあわせて、これらの低濃度 PCB をすべて処理しました。これで本学が所有していた PCB はすべて処分を完了しました。

4. 環境・健康教育、社会貢献活動

【環境・健康教育】

医療従事者（医師・看護師）にとって、環境と健康・疾病の関係は切り離せない課題です。患者の立場に立った全人的医療を行うためには、患者個人を対象とする臨床医学だけではなく、環境と人間集団との関係を対象とした衛生学・公衆衛生学の視点も欠かせません。公衆衛生学の社会フィールド実習を通じて環境と健康についての教育を行っています。

また、教養教育においても、言語文化研究の中でも環境問題に関する発表・レポート作成等が行われています。

看護学科の助産師課程においては、本学の学生が滋賀県下の高校を訪問し、高校生を対象とした性教育を企画・実施するといった実践的な教育を行っています。

本学では、上記のような環境や健康等に関する教育を通じて、信頼され、世界に情報を発信できる医療者・研究者を育成しています。

学科	授業科目名	授業内容
医学科	ドイツ語圏言語文化研究	ファッション、住まい、音楽など身近なテーマ、文学、教育、政治、移民、ゴミ問題、環境問題などから受講者の興味、関心にそったテーマを選択し、発表、レポート作成を行う。
医学科	公衆衛生学・社会フィールド実習	<p>衛生学・公衆衛生学は主として人間集団・社会を対象とする点で患者個人を対象とする臨床医学と異なる特性（目的・方法・課題）をもつ。衛生学・公衆衛生学が対象とする社会は、その性格や行政機構とのかかわりとも関連して地域社会と職域（職場）、学校に分けられ、学問領域としてそれぞれ地域保健、産業保健、学校保健に分けられる。地域保健はライフステージに応じて、母性保健、小児保健、学校保健、成人保健、高齢者保健などに分けられ、また対象疾患に応じて感染症対策、精神保健などに分けられる。そのほか環境保健、国際保健などの分野がある。</p> <p>また、公衆衛生において人間集団の健康問題を把握し、対策を明らかにする基本的方法が疫学である。疫学的手法の理解においては生物統計学の知識が重要である。</p> <p>本学において、公衆衛生学部門は主に地域保健、衛生学部門は主に産業保健、学校保健と環境保健、医療統計学部門は疫学的手法の教育を分担する。</p> <p>講義：講義においては、教材としてプリントを配付し、適時、プロジェクターを用いてスライド、ビデオ等を使用する。また、教科書、必須図書の指定部分の予習を求める。また、環境測定機器、労働衛生保護具などの実物示説も行う。講義の都度、授業感想文あるいは授業評価表の提出を求める。</p> <p>実習：環境衛生測定実習（衛生学部門担当）、グループ別に環境衛生測定器具を用いて実習を行う。</p> <p>フィールド実習： （主なテーマ） 公衆衛生学部門・医療統計学部門……疫学、地域保健、成人保健、老人保健、健康教育、保健医療制度、生物統計学など 衛生学部門……労働と健康、環境と健康、女性・障害者・高齢者の予防医学、学校保健、農村医学など</p>
看護学科	環境論	自然環境の破壊の現状と人間の健康に及ぼす影響について学び、医療人として最低限度の環境問題に対する問題意識を持てるように教授する。
看護学科	助産師課程 ウイメンズヘルス実習	県下の高校を訪問し、高校生を対象に性教育を企画・実施する。

【社会貢献活動】

<公開講座>

地域にお住まいの住民の皆様にも、最先端の話題を分かりやすく解説することは、大学の社会貢献活動として重要なことです。2018年度も様々な公開講座や市民講座が実施されました。

社会的関心の高い「三大疾病（がん・心疾患・脳卒中）」や「認知症」等を中心に、多くの方に受講頂きました（延受講者数合計 2,272名）。

また、10周年を迎えた『地域「里親」学生支援事業』を記念したシンポジウムを「認定NPO 滋賀医療人育成協力機構」（設立7周年）と共催しました。

文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）」として、2007年に本学の「地域「里親」による医学生支援プログラム」が採択され、地域医療の担い手を育成する事を目的とした活動を2007年度から2010年度まで取りくんできました。国からの援助が終了した後も引き続き取り組みを続けるためにNPO法人が設立され、大学と共同しながら事業が継続されています。

公開講座実施状況（「大学概要2019」P35より抜粋）

2018年度

公開講座の名称	開催日	延受講者数
‘がんを学ぼう’第1回市民公開講座「もっと知りたくなる！～がん治療 胃がん編～」 「知って安心！がんサポート」	6月16日	30
がん市民公開講座「乳がんの基礎知識」「乳がんの最新治療」「がん治療における薬剤師の役割」他	6月17日	87
平成30年度 滋賀短期大学・滋賀医科大学共催公開講座		
『認知症と栄養』（講演の部） 『認知症を基礎から学ぶ』 『認知症予防を食事から考える』（調理実習の部） 『地中海＋和で認知症予防に挑戦！～魚を中心にバランスが基本～』	7月14日	76
‘がんを学ぼう’市民公開講座		
第1回「もっと知りたくなる！～がん治療 胃がん編～」 「知って安心！がんサポート」	7月26日	25
第2回「もっと知りたくなる！～乳がん治療～」 「がん治療とリハビリテーション」	8月30日	20
第3回「潜入！肺がん免疫ワールド」「上手に使おう、医療用麻薬！」	9月13日	21
第4回「メタボリックシンドロームと肝がん～肝がんにならないためにすべきこと～」 「医療者とのコミュニケーション」	10月12日	17
第5回「知って得する緩和ケア」「家族ががんになったとき 知っておきたいこと」	11月19日	17
第6回「もっと知りたくなる！大腸がん治療～ロボット支援手術～」 「がんと家計～発症後の収入減少の不安に備える制度～」	12月14日	25
平成30年度 物忘れセミナー		
第1回「認知症に関わる法律問題～民事・家事・刑事の諸事例から学ぶ～」	8月24日	13
第2回「認知症と高齢者の交通事故防止」	10月24日	12
第3回「知っておきたい・認知症の人や家族等を支える地域のとりくみ」	12月12日	15
第9回 東近江医療圏がん診療市民公開講座「この時代に知っておきたいがん治療～がん治療を支える食事・栄養・地域医療～」	11月4日	156
東近江市健康フェア2018～東近江総合医療センター市民公開講座～		
「物忘れ!?認知症に早く気付くために」	11月25日	68
「介護予防で東近江市を元気に！」		
「健康になるための骨づくり」		
「『胃内視鏡検診』ははじめました♪」		
滋賀県脳卒中・心筋梗塞 県民公開講座「元気に長生き。脳と心臓は大丈夫？」	12月1日	167
第10回 東近江医療圏がん診療市民公開講座「この時代に知っておきたいがん治療～がんと免疫と哲学と～」	2月3日	169
滋賀医科大学『地域「里親」学生支援事業』10周年・認定NPO法人滋賀医療人育成協力機構設立7周年記念シンポジウム		
「滋賀県の医療の担い手は充足しているのか？現状と課題を考える」	2月10日	40

< 高大連携事業 >

高大連携事業は、高校生を対象として、大学の教育や研究の内容、各施設などを知ってもらうことで、本学へ進学する動機付けとなることを目的として実施しています。膳所高校・虎姫高校・立命館守山高校を中心に連携講座の開催や附属病院見学、メディカルミュージアムの見学などを行っています。

高大連携事業による講義等の実施状況（「大学概要2019」P33より）

2018年度

高等学校等の名称	開催日	講義等の内容	延受講者数
滋賀県立膳所高校	4.23	形から知るからだのしくみ-解剖学・組織学-	137
	5.21	脂肪細胞の細胞生理	
	6.11	「疫学」とは何か：病気の原因を探る医学研究	
	9.12	ロボット支援腹腔鏡下手術	
	9.26	医師の使命と働きがい	
	10.15	ウイルスの話	
	10.29	医療の安全-薬害エイズ事件から学ぶ-	
	11.12	大腸癌治療の最前線	
	8.27	実験実習および実験データ整理方法の説明 「免疫細胞はどのようにして多くの病原体を認識するのか」	
	9.6	医師の使命と働きがい ラット心臓を用いた心臓拍動の調節に関する実習	
滋賀県立虎姫高等学校	8.22	医師の使命と働きがい	32
		インフルエンザ	
		がんからみた医学	
	8.23	血糖値とインスリンの関係について学ぶ-ブドウ糖負荷試験-	
		科学としての看護学-看護学研究への誘い- 緩和ケア医療 人体のつくりと働き	
立命館守山高等学校	5.14	遺伝子治療により臓器を再生する	34
	5.25	心臓・血管の働きと老化	
	6.4	免疫細胞が病原体を認識する仕組み	
	6.22	ウイルスの話	
	7.20	自律神経の分布様式と機能	
	8.31	形から知るからだのしくみ-解剖学・組織学-	
	9.21	看護師の使命と働きがい	
	9.28	健康とは	
	8.1	講義 感染症関係「インフルエンザ」 バーチャルスライドを使用しての実習	
		講義 腫瘍関係「がんから見た医学」 バーチャルスライドを使用しての実習	
1.9	医師の使命と働きがい		
滋賀県立東大津高等学校	7.17	高齢者の身体（からだ）の特徴	18
滋賀県立安曇川高等学校	7.30	I C Tで血圧測定シミュレーション	3
滋賀県立彦根東高等学校	8.3	インフルエンザウイルスについて	45
		脳解剖学（脳のかたちと心）	
		感染防止対策の基本	
滋賀県立石山高等学校	9.14	思春期から見た女性の健康（仮題）	57
滋賀県立米原高等学校	12.25	メダカの腸管神経の観察	10
奈良県立青翔中学校・高等学校	5.8	形から知るからだのしくみ-解剖学・組織学-	40
守山市立明富中学校	11.13	キャリア教育-人はなぜ働くのか+α	15
合計			391

<出前授業>

出前授業は、主に小・中学生を対象として、理科学習の一環として人体の仕組み等を分かりやすく講義しました。また、薬物乱用や喫煙防止等の教育等も行っています。

出前授業の実施状況（「大学概要2019」P34より）

2018年度

学校名	開催日	講義等の内容	受講者数
東近江市立湖東第一小学校	6.12	ヒトのからだのつくりとはたらきを理解する	26
甲賀市立希望ヶ丘小学校	6.13	動物のからだとはたらき	91
近江八幡市立島小学校	10.2	脂質検査事後指導	21
東近江市立玉園中学校	10.11	薬物乱用防止教室「絶対ダメ！薬物乱用」	26
滋賀県立守山高等学校	10.18	看護系の模擬講義	26
湖南市立石部中学校	12.3	喫煙防止教室	95
湖南市立甲西中学校	12.6	喫煙防止教室	108
湖南市立日枝中学校	2.13	薬物乱用防止	98
甲賀市立伴谷小学校	2.15	喫煙防止教室教育	70
合計			561

【グリーン購入の取り組み】

滋賀医科大学では、「国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）を遵守し、環境負荷低減に資する環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、環境物品等の調達に努めており、今後も環境負荷の少ない物品等の調達に取り組んで参ります。



環境報告書 2019

発行：国立大学法人 滋賀医科大学 建築・環境委員会

発行年月：2019年9月

問合せ先：滋賀医科大学施設課

〒520-2192

大津市瀬田月輪町

電話：077-548-2426

FAX：077-548-2047

e-mail：hqanzen@belle.shiga-med.ac.jp